

当法人は仕事と育児を両立する職員を積極的にサポートします！

理事長からのメッセージ

当法人では、出産や育児などで退職することなく、キャリアを継続できるようにするため、また、ワーク・ライフ・バランスを確保するために、育児休業制度はとても重要な制度です。育児休業を取りたいと望む人が、当たり前のように取得することができる環境にしたいと考えています。育児休業等の申出をしたこと又は取得したことを理由として不利益な取扱いをすることはありません。また、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント行為を許しません。

～当法人の目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率 75%以上

女性の育児休業取得率 90%以上

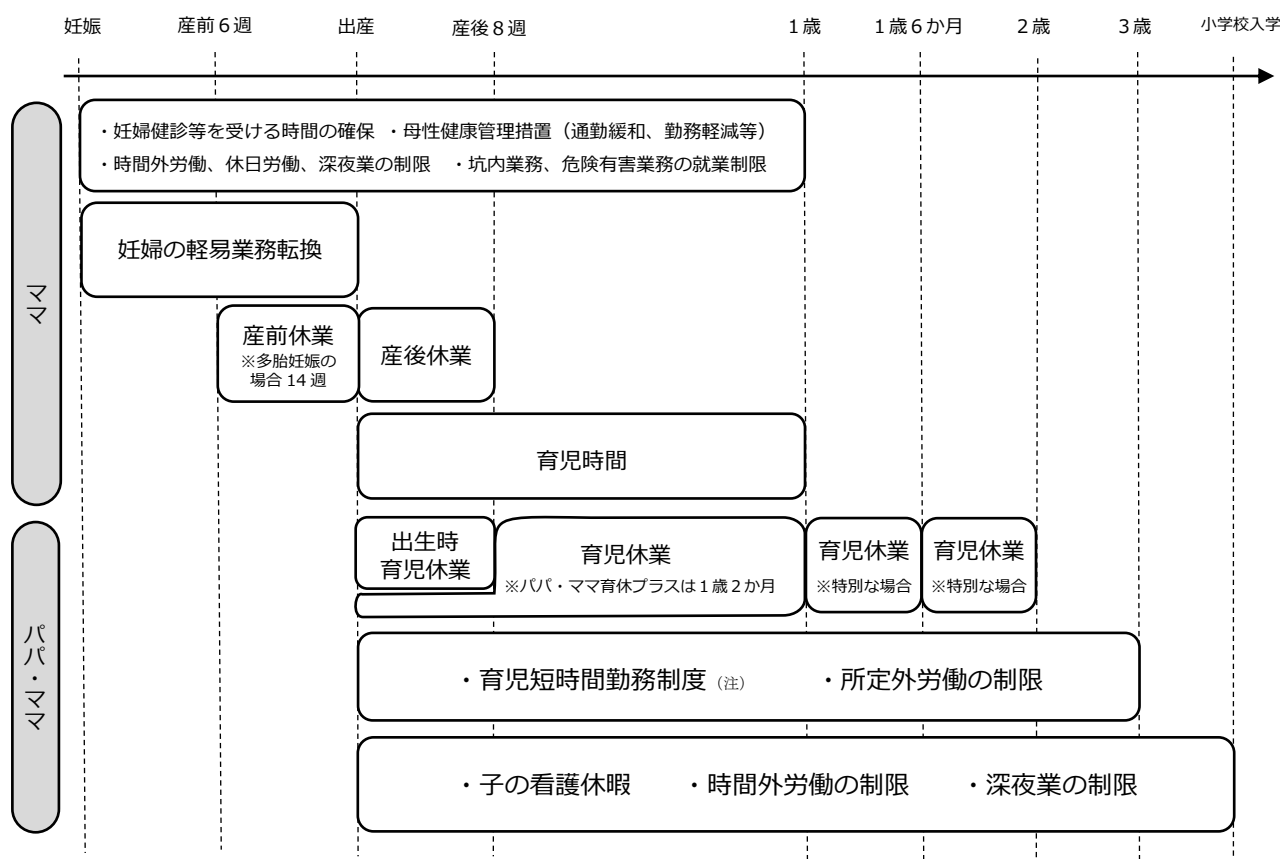
育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのために、

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

社会福祉法人倉敷福德会 小谷かなりや認定こども園
園長 白髪敦子 (TEL: 086-423-1809 mail: s-shiraga@k-kanariya.or.jp)